

環境教育・環境学習の機会の多様化

- 様々な主体に対する環境教育の機会の提供
- 「持続可能な開発のための教育の10年」に係る取組の展開

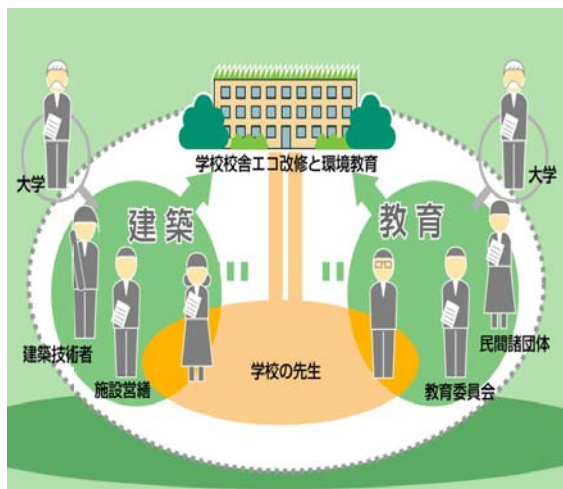
「こどもエコクラブ」



こどもエコクラブ全国フェスティバルでの活動報告

子どもたちが地域において自主的な環境保全活動をするため、全国の子どもたちを対象として「こどもエコクラブ」を結成

学校エコ改修と環境教育



学校施設におけるCO2排出削減のための改修等のハード整備と、これを活用した学校、地域での環境教育等を一体的に推進。

我が家の環境大臣

家庭での環境教育・環境保全活動を推進するため、環境保全活動等を行う家庭を「エコファミリー」、その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として登録。

(平成18年度末現在、138万世帯が登録)



「子どもの水辺」再発見プロジェクト

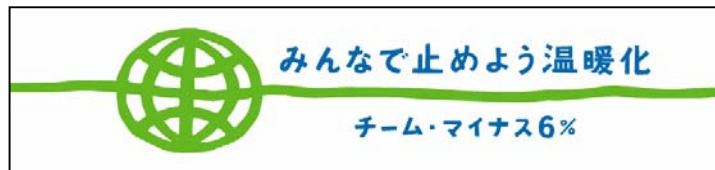


「子どもの水辺」での活動
(近木川(大阪府))

- 地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等が一体となって、子どもの水辺協議会を設置。「子どもの水辺サポーターセンター」が水辺協議会の活動を支援。
- 水辺の整備が必要となる箇所を「水辺の楽校」として河川管理者等が整備を実施(水辺の楽校プロジェクト)。

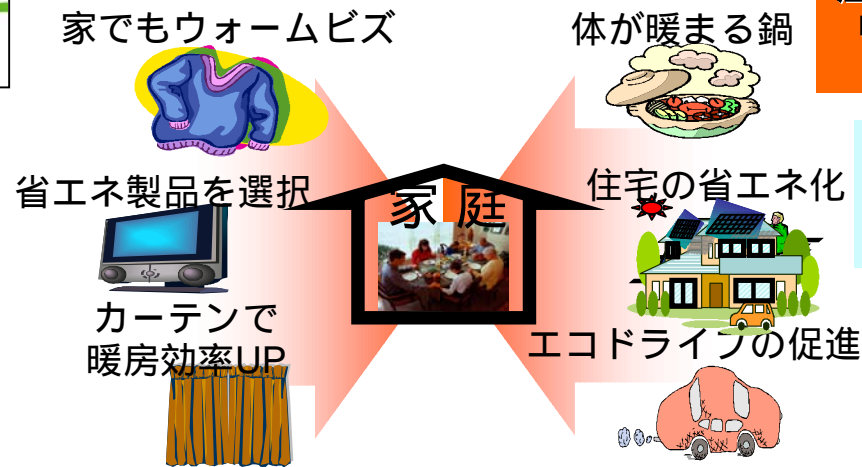
国民による取組の展開（その1）

- ▶ 地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」の展開などによる国民一人一人の日常生活での温暖化防止活動を推進



チーム員数 約110万人
 チーム員企業・団体数
 約1万1千団体（2007年4月現在）

家庭での取組推進



家庭でできる
温暖化対策
「うちエコ！」

夏においても
も継続

オフィスでの取組推進

COOLBIZ

WARMBIZ

冷房28度のオフィスでも快適なビジネススタイル
 室温20度のオフィスでも働きやすく暖かいビジネススタイル

ふるしきの普及



ゴミの削減を通じて温暖化防止を図るためレジ袋や紙袋に替わるものとして、「ふるしき」を普及

国民による取組の展開（その2）

国民各界各層による環境保全活動の展開

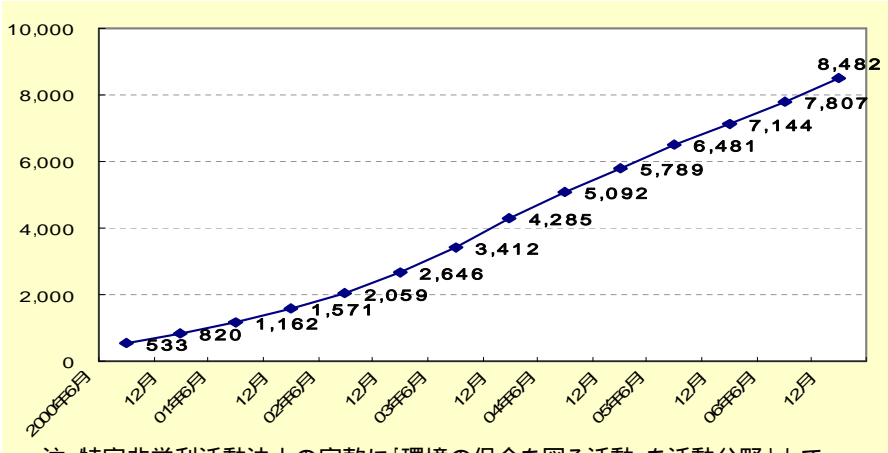


行政

率先実行の取組



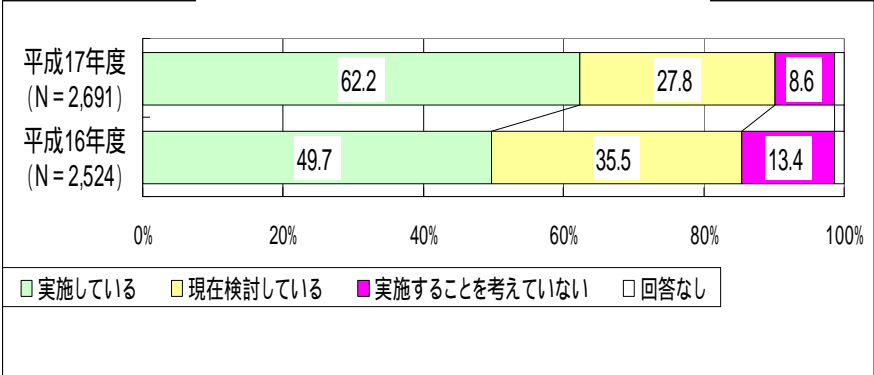
環境保全活動に取り組むNPO法人
(特定非営利活動法人)数



注：特定非営利活動法人の定款に「環境の保全を図る活動」を活動分野として記載している法人数。一つの法人が複数の活動分野の活動を行う場合がある。

出典：内閣府「特定非営利活動法人の活動分野について」より環境省作成

企業のCSRへの取組状況



(出典)環境省(平成18年12月)「環境にやさしい企業行動調査結果」

市場メカニズムの活用等の検討と企業行動等における環境配慮の展開(その1)

現在実施されている国内排出量取引制度

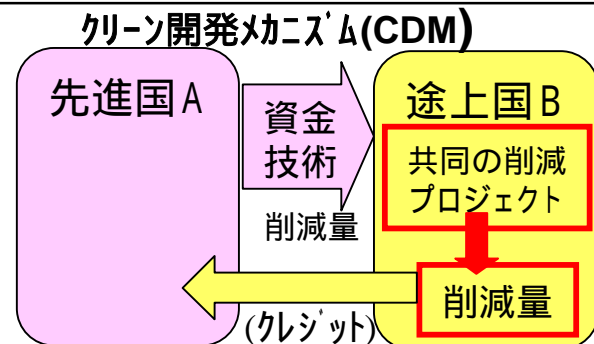
- ・EU排出取引制度(EU - ETS)(2005年開始)
英国排出量取引制度(UK - ETS)における3年間の知見と経験の蓄積を踏まえて実施へ移行
- ・シカゴ気候取引所(CCX)(2003年開始)
民間主導の自主参加型のプログラム
- ・豪州NSW州排出量取引制度(2003年開始)

環境省自主参加型国内排出量取引制度

国内排出量取引制度に関する知見・経験の蓄積と事業者の自主的な削減努力を支援することを目的として、平成17年度から開始。

京都メカニズム

- ・京都メカニズムクレジット取得事業
- ・CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業
- ・CDM/JI実施可能性調査事業



市場メカニズムの活用等の検討と企業行動等における環境配慮の展開（その2）

自動車関連税制のグリーン化

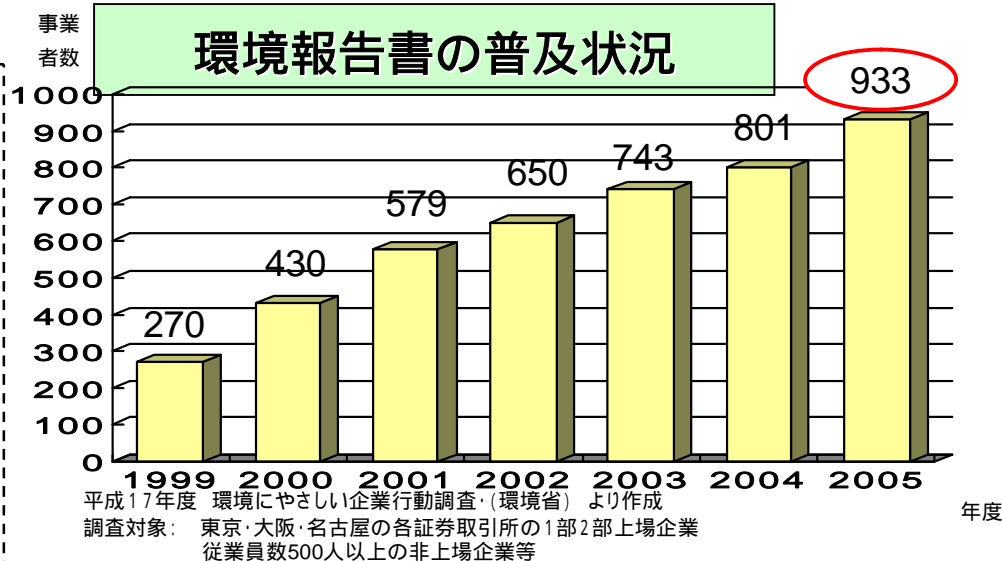
➢電気自動車、天然ガス自動車及び低燃費かつ低排出ガス車等の自動車税を軽減するとともに、使用年数の長い自動車の自動車税を重課。

➢電気自動車、天然ガス自動車及びハイブリッド自動車の自動車取得税を軽減

低公害車の普及を加速化



環境報告書の普及状況



金融における環境配慮

➢欧米では環境への取組や、地球環境への貢献などの積極的取組を考慮して投資を行う社会的責任投資(SRI)が急速に拡大
➢1,500兆円の個人金融資産を誇る我が国では、環境問題への意識の高さはあるものの、SRIの規模は小さい

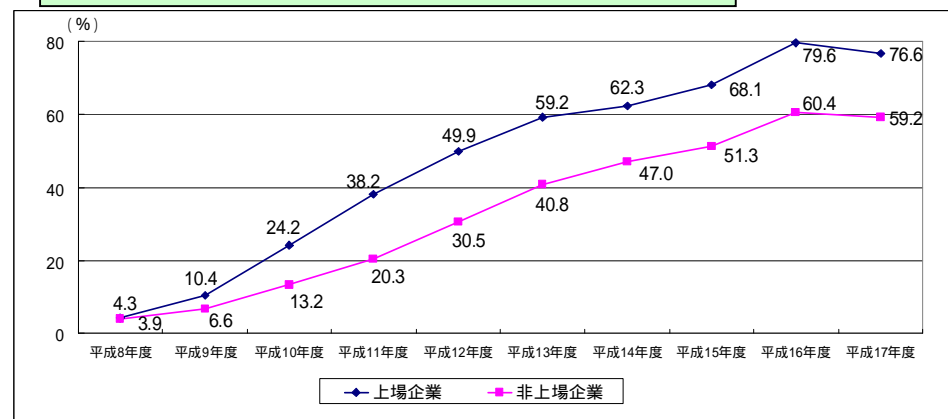
SRI(社会的責任を配慮した投資)投資残高

アメリカ:約250兆円超

イギリス:約22兆円

日本:約3,000億円

ISO14001の認証取得状況

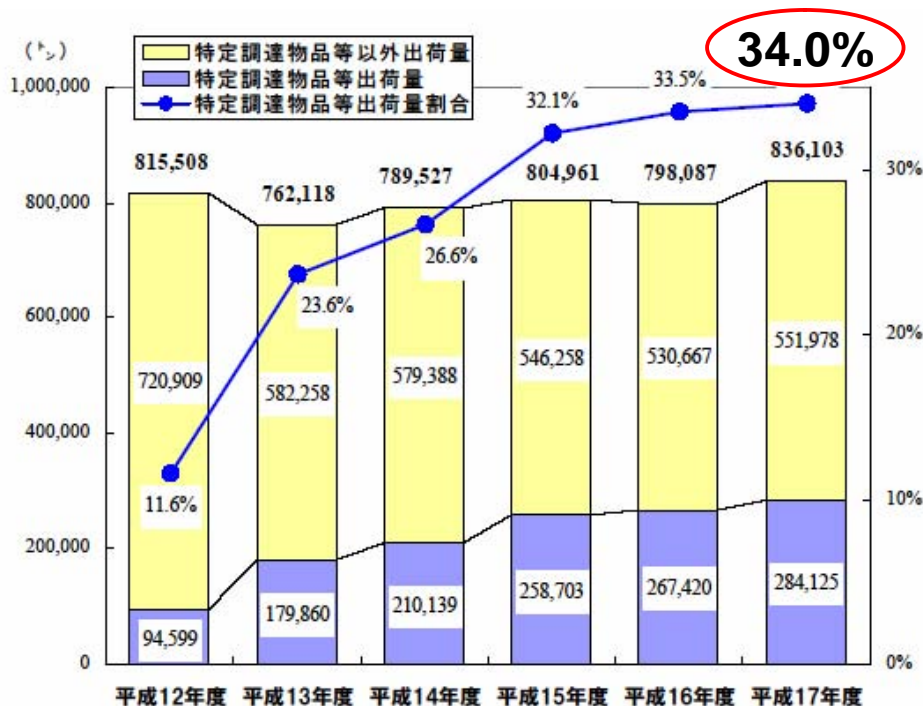


環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001認証取得企業の割合の推移

その他各種対策を推進するための国の取組

グリーン購入の取組の拡大

国等の各機関は、平成13年以降、グリーン購入法に基づき、環境負荷の低減に資する物品・役務(特定調達品目)の調達を積極的に推進。都道府県にも取組は拡大市場においても、グリーン購入法の基準を満たす特定調達物品の出荷量割合が拡大



コピー用紙における対象物品の出荷量割合



直管蛍光ランプにおける対象物品の出荷量割合